

校外学習における安全管理方針

― 遠足・社会見学・宿泊学習・修学旅行における安全管理 ―

香南市立野市東小学校

1 基本方針

校外学習を安全に実施するため、計画・準備から実施、緊急時、事後対応までを見通した安全管理を行う。

本方針は、遠足、社会見学、宿泊学習、修学旅行を対象とし、共通する安全管理事項を基本としながら、それぞれの活動の特性に応じた対応を行う。

2 事前の安全管理

(1) 計画・行程の確認

- ・活動内容、経路、訪問先等について安全面から確認する。
- ・必要に応じて事前に現地を確認し、危険箇所を把握する。
- ・避難場所、避難経路、AED 設置場所、医療機関等を確認する。
- ・徒歩での移動経路、道路、交差点、坂道、山道等の危険箇所を確認する。
- ・施設内の非常口、非常階段、立入禁止区域等を確認する。

(2) 気象・災害等への対応

- ・天候や気温等を確認し、実施・中止・変更の基準をあらかじめ検討する。
- ・悪天候等の場合の代替計画を準備する。
- ・地震、津波、土砂災害等について、訪問先の地域特性を踏まえて対応を確認する。

(3) 関係機関との連携

- ・訪問先、宿泊施設、交通機関等と事前に安全面について確認する。
- ・修学旅行等では、旅行業者とも行程や緊急時の対応について十分に確認する。
- ・必要に応じて香南市教育委員会等への連絡方法を確認する。
- ・必要な事項を保護者に事前に周知する。

(4) 引率体制・情報共有

- ・学校本部、現地責任者、各引率者の役割を明確にする。
- ・引率者間及び学校本部との連絡方法を確認する。
- ・職員室等に活動時間、行程、児童名簿、引率者の連絡先等を掲示する。
- ・配慮を要する児童について、必要な支援方法を引率者間で共有する。

3 健康・アレルギー・持参薬等への対応

(1) 健康管理

- ・児童の健康状態を事前に把握する。
- ・活動中は水分補給、休憩、体調の変化に留意する。
- ・乗り物酔い等への対応を確認する。

(2) アレルギー対応

- ・アレルギーのある児童について、情報と緊急時の対応方法を全引率者で共有する。
- ・訪問先や宿泊施設の食事、環境等について事前に確認する。
- ・エピペン等の持参薬について、使用方法・管理方法を確認する。
- ・必要に応じて搬送先医療機関や主治医からの紹介状等を準備する。

(3) 食事時の指導

- ・弁当やおやつの交換を行わないことを事前に指導する。

4 引率時の携行品

- ☐ 緊急連絡体制表
- ☐ 児童名簿（緊急連絡先・配慮事項等を含む）
- ☐ 地図・移動経路・避難経路・避難場所
- ☐ 緊急搬送先医療機関の情報
- ☐ 携帯用救急セット
- ☐ 携帯電話・スマートフォン
- ☐ 笛
- ☐ 携帯ラジオ（必要に応じて）
- ☐ その他、活動内容に応じて必要な物品

5 活動中の安全管理

（１）出発・集合時

- ・健康状態、人数、持ち物を確認する。
- ・活動中の基本的な行動や注意事項を指導する。

（２）徒歩移動時

- ・隊列を整え、安全な歩行を徹底する。
- ・交差点や道路横断時には、前後・中間に引率者を配置する。
- ・坂道、山道、狭い道路等では、特に安全確認を行う。
- ・移動の節目ごとに人数を確認する。

（３）バス・鉄道等

- ・乗降時に人数を確認する。
- ・バスではシートベルトの着用を徹底する。
- ・駅ホーム等では、線路側に近づかない、走らない等の指導を徹底する。

（４）現地到着時

- ・避難経路、避難場所、集合場所を引率者間で確認する。
- ・緊急時の連絡方法を確認する。
- ・班行動等を行う場合は、活動範囲、集合場所、連絡方法を明確にする。

（５）活動・見学時

- ・引率者の指示を聞く。
- ・一人で行動しない。
- ・集団を離れる場合は、必ず引率者に伝える。
- ・立入禁止区域や危険箇所に近づかない。
- ・階段、高所、機械設備等では特に安全に留意する。

（６）食事・休憩時

- ・食物アレルギー事故防止のため、食べ物の交換をしない。
- ・水分補給や休憩を適切に行い、体調の変化を把握する。

6 活動形態別の安全管理

（１）遠足

- ・徒歩経路、交差点、坂道、山道等の安全を事前に確認する。
- ・狭い場所では一列歩行とし、走らないよう指導する。
- ・長時間の歩行による疲労や暑さへの対応を行う。
- ・公園等では活動範囲を明確にする。
- ・虫刺され等、活動場所に応じた危険にも留意する。

(2) 社会見学

- ・施設の見学順路、危険設備、階段、非常口等を確認する。
- ・工場等では機械設備や立入禁止区域に近づかないよう指導する。
- ・一般利用者が多い施設では、集団から離れないよう特に注意する。
- ・防災施設等では、階段、高所、手すり等の安全指導を徹底する。

(3) 宿泊学習

- ・到着時に非常口、避難経路、避難場所を確認する。
- ・宿泊施設での生活上のルールと安全な行動を指導する。
- ・夜間の活動や就寝時の安全確保について確認する。
- ・宿泊先周辺の医療機関や緊急連絡先を把握する。
- ・食事、入浴、就寝等の場面で児童の健康状態を確認する。

(4) 修学旅行

- ・旅行業者、交通機関、宿泊施設等と安全面について事前に確認する。
- ・長距離移動や複数の訪問先を伴うことを踏まえ、移動ごとに人数を確認する。
- ・班別行動では、活動範囲、集合場所、連絡方法を明確にする。
- ・行程変更が生じた場合の連絡方法を確認する。
- ・宿泊先では、避難経路や夜間の安全確保について確認する。

7 緊急時の対応

(1) 基本

児童の生命・安全を最優先とし、現地と学校本部が連携して組織的に対応する。

(2) 第一報の確認事項

- ・児童本人及び相手方のけが等の程度
- ・事故等の発生場所、発生時刻
- ・事故等の状況
- ・加害事故・被害事故の別
- ・救急車の手配状況、搬送先医療機関
- ・110番通報の有無

(3) 現地での対応

- ・必要に応じて119番、110番通報を行う。
- ・負傷者への応急手当を行う。
- ・他の児童の安全を確保する。
- ・必要に応じて救急搬送に同行する。
- ・学校本部へ速やかに報告する。
- ・保護者には確認した情報をもとに連絡する。

(4) 学校本部での対応

- ・第一報を記録・確認する。
- ・現地への指示、応援体制等を整える。
- ・必要に応じて香南市教育委員会へ報告する。
- ・保護者への連絡等、学校としての対応を行う。

(5) 火災

- ・火災を知らせ、児童を安全な場所へ避難させる。
- ・119番通報を行う。
- ・避難後、人数と健康状態を確認する。
- ・学校本部へ報告する。

(6) 地震・津波・土砂災害

- ・児童の身を守る行動をとる。
- ・危険箇所から離れ、安全な場所へ避難する。
- ・津波等の危険がある場合は、事前に確認した高台等へ避難する。
- ・児童の人数と安否を確認し、学校本部へ報告する。

(7) 重大事故

複数児童の被災等、重大な事態が発生した場合は、学校に事故災害対策本部を設置し、情報を一元化して対応する。保護者、教育委員会、関係機関への連絡、児童の安全確保、心のケア等を組織的に行う。

8 事後対応

- ・児童の安全と健康状態を確認する。
- ・必要に応じて保護者へ連絡する。
- ・事故等の状況、対応内容を記録する。
- ・必要に応じて香南市教育委員会へ報告する。
- ・児童の心身の状態を把握し、必要な支援を行う。
- ・実施後に安全面について振り返り、次回の校外学習に生かす。

【校外学習実施前チェックリスト】

1 基本事項

- ☐ 実施日・行先・行程を確認した
- ☐ 引率責任者・学校本部・各引率者の役割を確認した
- ☐ 引率者間の連絡方法を確認した
- ☐ 学校本部との連絡方法・連絡時間を確認した
- ☐ 児童名簿・緊急連絡先を準備した
- ☐ 配慮を要する児童について情報共有した

2 現地・行程の安全確認

- ☐ 経路・交通手段を確認した
- ☐ 危険箇所を確認した
- ☐ 避難場所・避難経路を確認した
- ☐ AEDの場所を確認した
- ☐ 緊急搬送先医療機関を確認した
- ☐ 非常口・非常階段等を確認した
- ☐ 立入禁止区域・注意が必要な場所を確認した
- ☐ 悪天候等の場合の変更・中止基準を確認した
- ☐ 代替案を準備した

3 健康・アレルギー等

- ☐ 児童の健康状態を確認した
- ☐ アレルギー情報を引率者全員で共有した
- ☐ 食事内容・食事場所を確認した
- ☐ 持参薬・エピペン等の管理方法を確認した
- ☐ 必要な医療情報・紹介状等を準備した
- ☐ 水分補給・休憩等について計画した

4 携行品

- ☐ 緊急連絡体制表
- ☐ 児童名簿
- ☐ 地図・避難経路・避難場所
- ☐ 医療機関情報
- ☐ 救急セット
- ☐ 携帯電話
- ☐ 笛
- ☐ その他必要物品

5 児童への事前指導

- ☐ 引率者の指示を聞くこと
- ☐ 一人で行動しないこと
- ☐ 集団を離れる場合は引率者に伝えること
- ☐ 道路・駅・乗り物等での安全な行動
- ☐ 危険箇所・立入禁止区域に近づかないこと
- ☐ 食べ物の交換をしないこと
- ☐ 体調が悪くなった場合はすぐに伝えること

6 当日の最終確認

- ☐ 出発前に健康状態を確認した
- ☐ 出発前に人数を確認した
- ☐ 引率者全員で緊急時対応を確認した
- ☐ 学校本部に必要な情報を掲示した
- ☐ 現地到着後、避難場所・集合場所等を再確認する